

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2022

2月号

No.1152

特集

おうち時間に
読書はいかがですか。

今こそ、
読書

おうち時間に 読書はいかがですか。

今こそ、 読書

コロナ禍がいつ収束するのかまだ目途が立たず、外出を自粛しておうち時間を過ごしている人は、多いと思います。

また、これからのおうち時間をどのように過ごそうか迷っている人もいるのではないのでしょうか。

そんな人は、今こそ読書をしてみてはいかがでしょう。今回の特集では、読書の魅力など読書の良さについてお伝えしたいと思います。

読書離れ、活字離れ

平成30年に文化庁が実施した調査によると、1カ月に1冊も本を「読まない」と回答した人の割合は全体の約半数でした。また、以前と比べて読書量が増えているのか、減っているのかという質問に対して、約7割の人が「減っている」と回答しました。

しかし、同調査によると、6割の人が読書量を増やしていきたいと考えているという結果でした。

読書の魅力などについて、図書館や小・中学校などで読み聞かせボランティアを行い、大型パネルシアター、大型紙芝居の制作にも携わっている図書館協議会委員長の小杉美智子さんにお話を伺いました。

私は、小さい頃から周りに絵本などがある環境だったので、自然と本を手に取り、読むようになりました。その頃は、日本昔ばなし全集やイソップ童話、グリム童話などの世界昔ばなし全集を読んでいた。

中学、高校時代は、部活も忙しかったので、比較的短編な星新一さんや畑正憲さんの作品を読みました。子どもが生まれてからは、子どもと一緒に楽しむために絵本を読み始め、読み聞かせボランティアをすることもあり、現在も主に絵本を読んでいます。

読書の魅力は、頭の中で普通では起こりえないことを体験することとができ、行けないところに行くことができるワクワク感だと思っています。また、読書をすることで、読解力を身に付けることができるとい話を聞きますが、それだけではなく、想像力や自分で物事を考えることができる力を育む



図書館協議会委員長

小杉 美智子 さん

ことができると思っています。想像力や自分で考える力を持っていれば、他人に何かを言われても短絡的に自分を傷つけることなく、別の言葉のとらえ方や相手の立場になって考えることができるため、人生を強く生きていくことができます。

読む機会がせよボランティアを通じて、子どもたちに本の楽しさを感じてもらい、本に興味を持ってもらうことで、子どもたちが強く生きていく一助になると嬉しいですね。

また、読書をすることで、その人なりの想像で世界が出来上がり、100人いれば、100通りの世界が出来上がります。その世界を旅して体験することで普段では味わえないような力強さや面白さにたくさん出会うことができます。その経験は、自分の宝物になり、生活を楽しく豊かなものになれると思います。

読書は・・・

読書することで、新しい知識を得ることができ、豊かな言葉や表現を学ぶことができます。また、感性が豊かになり、想像力や空想力を養うこともできます。

そして、読書は、子どもにとっても言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

情報が溢れる社会だからこそ

インターネットの普及により、知りたい情報を簡単に検索することができます。しかし、手軽に調べられる反面、記憶に残りづらかったり、たくさんの情報がインターネット上に溢れているため、情報の正誤の判断が難しいことがあります。一方、本で調べると時間はかかりますが、時間をかけた分、記憶に残りやすく、知識も深めることができ、情報についてもしっかりと検討することができるのではないのでしょうか。

情報が溢れる社会だからこそ、読書をしてみませんか。



令和3年度の図書館の貸し出しが多かった本

ランキング

(4月1日～12月27日)

一般図書 (話題の本や物語を読みたい人にオススメ！)

- 1 魔力の胎動 (東野圭吾 著)
- 2 マスカレード・ナイト (東野圭吾 著)
- 3 希望の糸 (東野圭吾 著)
- 3 そして、バトンは渡された (瀬尾まいこ 著)

絵本 (子どもと一緒に楽しみたい人にオススメ！)

- 1 しろくまちゃんのほっとけーき (わかやまけん え)
- 2 ポケモンをさがせ! エメラルド (相原和典 画)
- 3 がたんごとんがたんごとん (安西水丸 さく)

図書館をご利用ください 手軽に読書が始められます

図書館には、たくさん本があり、誰でも気軽に利用できます。また、何を读もうか迷ったときには司書が本選びをお手伝いします。図書館であなただけのお気に入りの一冊を探してみませんか。



岩倉市出身の
小説家 青羽悠さん^{あおばゆう}を
お招きして、
読書活動推進講座を
開催します

このまちで小説家になってから

【問合先】生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

青羽さんが幼少の頃から小説家になるまでに、どんな本を読み、何を
感じて小説を書こうと思ったのか等をお話ししていただきます。

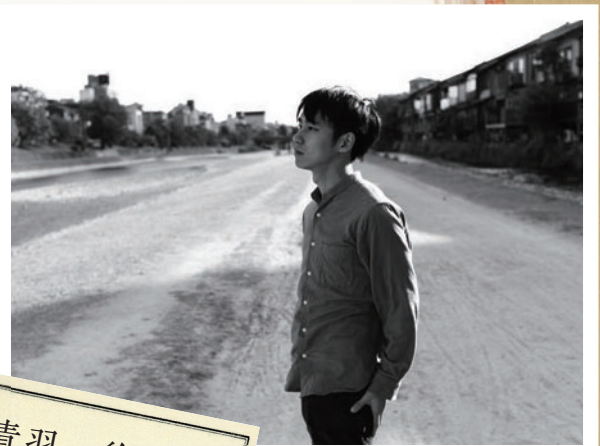
また、受講者の皆さんから事前に受け付けた質問にインタビュー形式
で答えていただきますので、現在、そして今後の創作活動について興味
深いお話が聞けると思います。小説家から生の声を聞くことは、皆さん
の読書活動にきっと役立つはずです。ぜひ、お申し込みください。

- とき 3月5日(土)午前 10 時～ 11 時 30 分
- ところ 図書館 2 階 視聴覚室
- 対象 市内在住の人
- 定員 30 人 (先着順)
- 費用 無料
- 申し込み 2月1日(火)～ 25 日(金)までに図書館へお申し込みください。(電話可)

ー プロフィール ー

高校在学中に初めて書いた小説「星に願
いを、そして手を。」で小説すばる新人賞を
最年少で受賞。

現在は、京都大学に在学中で、勉学の傍
ら執筆している。著書に「風に溺れる」など。



青羽 悠さん



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 おうち時間に読書はいかがですか。**
今こそ、読書
- 6 市政通信
- 18 協働のまちづくりコーナー
- 19 男女共同参画コーナー
- 20 CIAO ! TERESA'S LIFE in Iwakura
- 21 健康講座
- 22 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 2月の保健センター案内
- 36 児童手当の定期支払日をお知らせします
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 みんなに知ってほしい視覚障がいの豆知識 Vol. 9
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 38 フォトニュース / Pick Up News
- 40 いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくらう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (2月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- | | |
|--------|----------------------------|
| 6日(日) | 友松 威 (ともまつ眼科クリニック) |
| 11日(金) | 鬨目 美穂子 (いわくら内科・呼吸器内科クリニック) |
| 13日(日) | 高田 幹彦 (岩倉病院) |
| 20日(日) | 野崎 俊光 (のざき内科・循環器科クリニック) |
| 23日(水) | 丹羽 克司 (丹羽外科内科) |
| 27日(日) | 日比野 充伸 (名草クリニック) |

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 4 年 1 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,818 人	-11 人	-237 人
男	23,885 人	-4 人	-166 人
女	23,933 人	-7 人	-71 人
世帯数	22,144 世帯	2 世帯	41 世帯

前月詳細

出生	29 人	転入等	204 人
死亡	36 人	転出等	208 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 4 期	2月 28 日(月)
国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料第 8 期	
介護保険料第 11 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

2月 20 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806

新型コロナワクチン追加接種（3回目）についてお知らせします

（令和4年1月11日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の
同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

高齢者の新型コロナワクチンの追加接種（3回目）について

高齢者には、接種券を2回目接種から6～7カ月後頃に発送します。
既に2回目接種から8カ月後以降に予約をしている高齢者についても、前倒して接種することができます。予約の変更は、Web 予約サイト（接種日の3日前まで）と岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）で受付しています。



Web 予約サイト

【追加接種（3回目）の時期】

- 2回目接種から8カ月以上経過後（18歳以上）（国の通知等により変更になる場合があります）
※接種券は、2回目接種から8カ月後頃に発送予定です。
2回目接種後に岩倉市に転入した人等（岩倉市において接種記録が確認できない人を含む）については、接種券の発行申請が必要です。詳細は、市ホームページを確認してください。
※次の人は、2回目接種から6カ月経過後に追加接種（3回目）が可能です。接種券の発行（先行）申請については、市ホームページを確認してください。
- ・医療従事者等
 - ・医療従事者等の同居の家族（医療従事者等が接種した医療機関で接種可能な場合のみ）
 - ・高齢者・障がい者の入所・通所施設の利用者および従事者（施設において接種体制を確保した上で実施可）
 - ・病院、診療所で入院している人

【使用するワクチン】

追加接種（3回目）は、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチンを1回接種します。接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種することができます。
※モデルナ社製ワクチンにおける追加接種（3回目）は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。

【接種会場】

●市内協力医療機関（ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン）
使用するワクチンは、医療機関により異なります。

【予約方法】

※一部の市内協力医療機関では、医療機関の窓口で予約受付を行います。
※予約には接種券が必要です。

★ Web 予約 右記の二次元コードを読み込んでください。市公式 LINE からでも予約ができます。

★ コールセンター ☎ 0120-056-712 受付時間：毎日 午前9時～午後7時

●大規模接種会場 県営名古屋空港ターミナルビル等（モデルナ社製ワクチン）

愛知県が開設します。予約方法等の詳細は、愛知県のホームページをご覧ください。

※貴重なワクチンを無駄にしないため、体調不良等のやむを得ない事情がある場合を除き、キャンセルは原則ご遠慮ください。



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金 および市独自の給付金のご案内

子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

国が実施するコロナ克服・新時代開拓のための経済対策による子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、臨時・特別の一時金を支給します。

※市では、これまで国の制度に基づき、児童手当の特例給付対象相当となる所得制限限度額以上の人への給付金の支給を行わないとしてきましたが、この給付金の支給対象外となる人（児童手当の特例給付受給者等）に対して、児童1人当たり10万円の市独自の給付を行うこととしました。

●支給対象児童

- ①令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生世代（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童
※高校生世代で結婚をしている人は対象外となります。
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）

●支給対象者 上記に記載のある支給対象児童の保護者のうち、児童手当の受給者もしくは、生計を維持する程度の高い人（原則として令和2年中の所得が高い人）

●支給金額 児童1人当たり10万円

●支給手続等

国の基準に基づく支給

【申請が不要な人】

申請不要で給付金を受け取れる人には、令和3年12月に案内を送付し、児童手当の振込口座へ12月27日(月)に振込済です。

【申請が必要な人】

次の人は申請が必要です。1月中旬にお送りした案内を確認していただき、申請をしてください。

- (1) 所属庁から令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く。）が支給されている公務員（令和3年9月に生まれた児童分も含む。）
- (2) 18歳以下の支給対象児童のうち令和3年9月30日時点で高校生世代（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童のみを養育している保護者で生計を維持する程度の高い人（原則として令和2年中の所得が高い人）（令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人）

- (3) 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当（特例給付を除く。）受給者となる人

児童手当特例給付相当の人への市独自の給付金

【申請が不要な人】

令和3年9月分の児童手当特例給付の受給者（令和3年12月末までに児童手当の申請をした新生児の保護者を含む）には、申請不要で給付金を受け取れる旨の案内を送付します。

【申請が必要な人】

1月中旬にお送りした案内を確認して、申請をしていただきます。国の基準に基づく所得制限により、支給対象外となった人には、市独自の給付金を支給します。（3）の支給対象外となった人のうち令和4年1月以降に出生届の提出や児童手当の申請をされた人には、窓口等で申請のご案内をしています。

●申請期限 3月31日(木)

※ただし令和4年3月生まれの児童についての申請は、4月15日(金)まで。

●その他 支給対象になる人で、市から案内が届かない人（単身赴任等により岩倉市に単身で在住されている人等、児童が岩倉市に住んでいない場合は案内が届きません）は、子育て支援課へご連絡ください。

その他、給付金についての詳細は、市ホームページをご覧ください。



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金についてお知らせします

●問合先 福祉課臨時特別給付金専用ダイヤル（☎ 81-9201）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり 10万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。**給付金を受給するには手続きが必要です。**

市役所2階福祉課の隣に臨時特別給付金窓口を設置しています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

令和3年12月10日時点で岩倉市に住民票があり、世帯全員が令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

★**令和3年1月1日時点で岩倉市に住民票がある世帯** 1月下旬に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しました。

★**令和3年1月2日以降に岩倉市に転入した世帯** 2月中旬以降に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付します。

●**手続方法** 送付された「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯（住民税非課税相当の収入となった世帯）

2月21日(月)から申請を受け付けますのでご相談ください。

小学校・中学校の

入学通知書を送付しました

問合先 学校教育課学校教育グループ

（☎ 38・5818）

●**入学対象者**

★**小学校** 平成27年4月2日～

平成28年4月1日に生まれた人

★**中学校** 平成21年4月2日～

平成22年4月1日に生まれた人

※次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

- ・入学通知書が届かない
- ・転出等の理由で指定学校に入学しない
- ・私立学校等に入学する

なお、小学校新1年生で外国籍の人は、就学許可申請が必要です。在留カード（または特別永住者証明書）と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。



令和4年岩倉桜まつりは中止します

問合先 商工農政課 (☎38・5812)
岩倉市商工会 (☎66・3400)

「令和4年岩倉桜まつり」は、国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来場される皆さんおよび関係者の皆さんの健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。桜まつり関連の行事、お祭り広場及び東町休憩所の飲食ブース・露店等の出店、臨時駐車場の設置なども行いませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、例年、桜まつり期間にあわせ、私有地内で物販等の出店もございましたが、桜まつり全体を中止とさせていただきますので、趣旨をご理解のうえ、出店についてご配慮いただきますようお願いいたします。

桜まつり協賛 岩倉街道山車巡行と からくり実演・山車展示は中止します

生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819)

令和4年岩倉桜まつり協賛事業の岩倉街道山車巡行とからくり実演・山車展示は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場される皆さんおよび関係者の皆さんの健康と安全を考慮し、中止します。

市制 50 周年記念事業

健幸都市宣言のまち

いわくら市民健康マラソン～ONLINE～を開催します

生涯学習課スポーツグループ (☎38-5819)

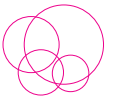
中止となった健幸都市宣言のまち第10回いわくら市民健康マラソンの代替として開催します。

このイベントは、競技性を重視するのではなく、市民の皆さんの健康増進とスポーツに取り組むきっかけづくりを目的として開催するものです。

開催期間中の計測回数に制限はなく、期間内に10kmを走りきれば完走となります。

- 開催期間 3月4日(金)～13日(日)
 - 対象 市内在住の小学生以上の人(定員500人)
 - コース オンラインマラソンのため指定なし(完走者には動画完走証およびPDF完走証が送られます)
 - 参加料 500円(エントリー手数料220円を含む)
 - 賞品 参加賞(タオル)
- ※参加賞は総合体育文化センター受付にてお渡しします。また、完走した人には抽選で50人に岩倉市の名産品が送られます。

- 申し込み 2月1日(火)～21日(月)にRUNNET(インターネット)よりお申し込みください。
 - 主催 岩倉市、岩倉市教育委員会
 - 主管 岩倉市スポーツ協会
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



岩倉市地域福祉計画に関するアンケート結果をお知らせします

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

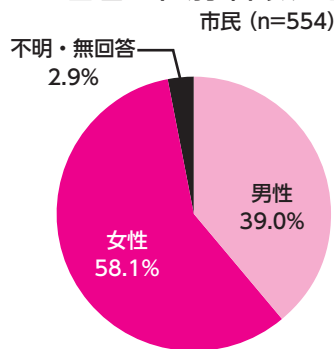
たくさんのご意見ありがとうございました！
令和3年9月に、地域福祉に関するアンケートを実施し、554人からご回答を頂きました。アンケートの結果を抜粋してご紹介します。皆さんの貴重なご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

■調査の概要

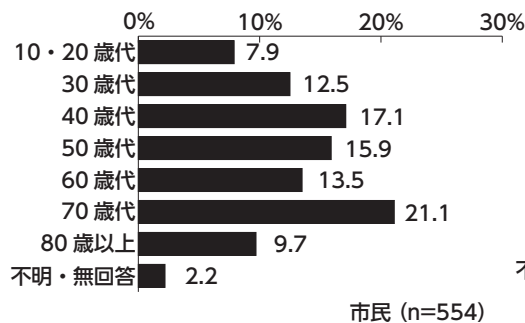
	内容
調査名	岩倉市民の「参加・つながり」と「安心」のまちづくりに関するアンケート調査
対象	18歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人
調査期間	令和3年9月1日～30日
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	回収数：554（回収率：27.7%）

1 回答者の内訳

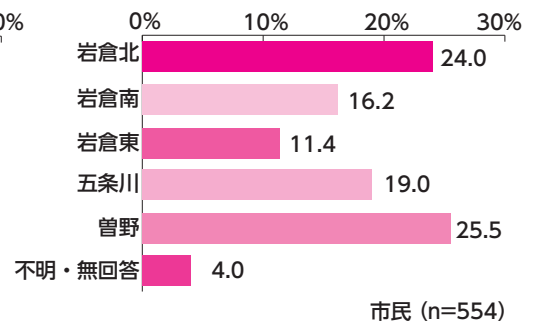
■回答者の性別（単数回答）



■回答者の年齢（単数回答）



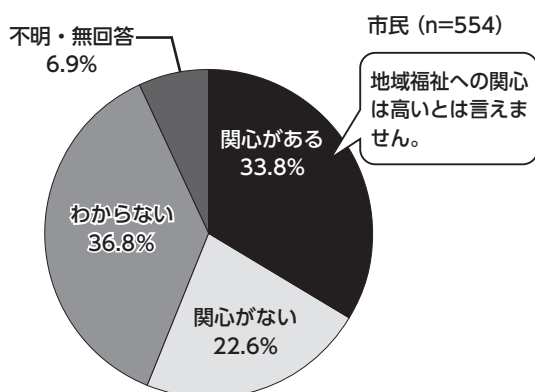
■居住小学校区（単数回答）



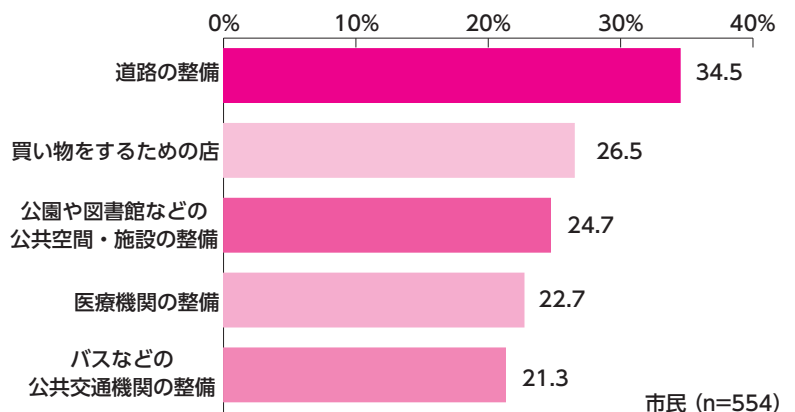
2 地域福祉活動への関心や暮らしの気付き

- 地域福祉計画に基づく活動についての関心の状況は、「関心がある」が33.8%、「関心がない」が22.6%となっている一方で、最も割合が高い項目は「わからない」の36.8%となっています。
- 暮らしの中で気になっていることについて、全体では「道路の整備」「買い物をするための店」「公園や図書館などの公共空間・施設の整備」の割合が高く、都市整備に関する事項が多くあがっています。

■地域福祉活動への関心（単数回答）



■暮らしの中で気になっていること（複数回答）※上位5位

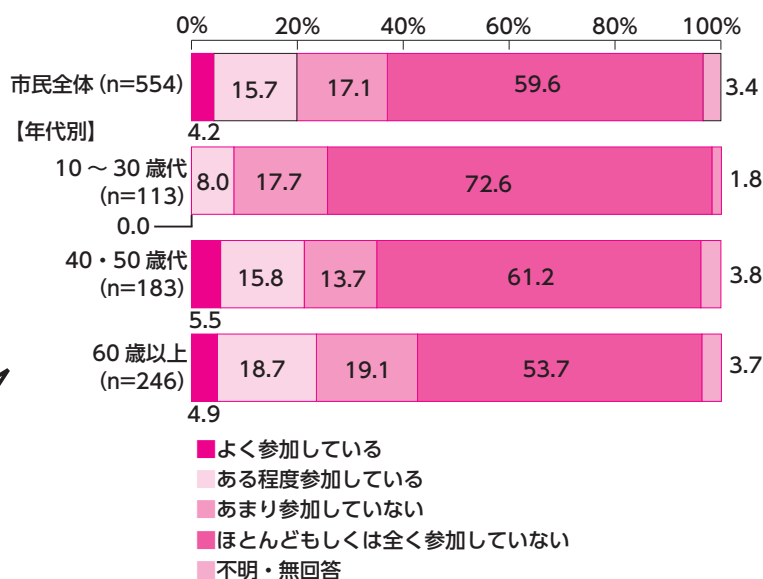


3 地域活動への参加状況

●地域活動の参加状況について、全体では「よく参加している」と「ある程度参加している」を合わせた『参加している』割合が19.9%となっています。「ほとんどもしくはまったく参加していない」が59.6%と、半数以上が活動に参加していません。年代別でみると、若い世代で特に『参加している』割合が低くなっています。

若い世代で地域活動に参加している人が少ない状況である一方、比較的高齢層の活動が活発です。

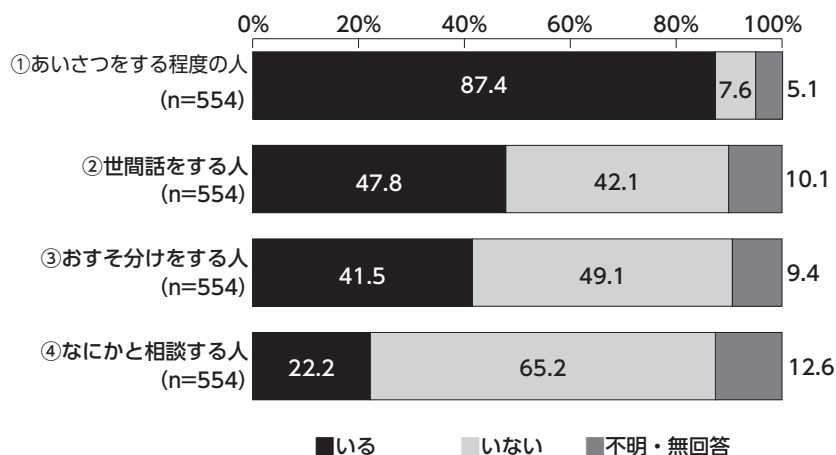
■地域活動の参加状況について・年齢別クロス(単数回答)



4 近所づきあいの状況

●現在、近所の人とどの程度の付き合いをする人がいるかについて、「①あいさつをする程度の人がある」は87.4%、「②世間話をする人がある」は47.8%、「③おすそ分けをする人がある」は41.5%、「④なにかと相談する人がある」は22.2%となっています。

■近所の人との付き合いの状況 (①～④それぞれ単数回答)



多くの人は近所の人と「あいさつをする」程度のつきあいをしています。相談するなど、比較的深いつきあいをしている人は約2割にとどまっています。

令和4年度に「第3期岩倉市地域福祉計画」を策定します。

現在、岩倉市では「第2期岩倉市地域福祉計画」を推進しています。令和4年度でこの計画の期間が満了となることから、これまでの取組の推進状況を踏まえるとともに、時代の変化や市民の皆さんの意見を反映した新たな計画として「第3期岩倉市地域福祉計画」を策定します。

今回の調査結果は、新たな計画の策定に生かしていきます。調査へご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

令和3年度岩倉市職員採用候補者試験（令和4年4月1日採用予定）を行います

問合先 秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

1 職種・採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格		
		学歴	年齢等	資格等
保育職	1人	短大 大学	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、 令和4年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	保育士資格を有する人、または取得見込みの人

※「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,600時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

※地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は受験できません。

2 採用予定日 令和4年4月1日

3 一次試験

日時	2月19日(土) 午前9時～11時30分（受付：午前8時15分～8時45分） ※受付時間を過ぎた場合、受付できない場合があります。
会場	市役所 7階 第2・第3委員会室（受験者数により変更となる場合があります。）
試験内容	基礎能力検査（SPI）、適性検査

※二次試験以降の試験日、試験内容については、市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

4 受験手続

（1）試験申込書および受験票の請求方法

ア 郵送請求

封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒〔郵便番号・住所・氏名を明記〕を同封してください。

イ インターネットでの入手

市ホームページからダウンロードすることができます。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、市役所では試験申込書および受験票を配付しません。

（2）申込方法

受付期間	2月1日(火)～10日(木)（必着）
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの） ※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
申込方法	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、郵送により申し込んでください（持参での申し込みは不可）。 ※受付期間内必着のこと（封筒に「採用試験申込み」と朱書きし、提出書類〔受験票は、表裏に必要事項を明記・63円切手貼付〕を必ず同封してください。）
受験票の交付	提出書類の受付後、受験番号を記入した受験票を返送します。

※試験会場へは、公共交通機関などを利用してお越しください（市役所へは、名鉄岩倉駅から徒歩3分）。

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の点にご協力ください。

- ・当日の朝、体温を検温し、37.5℃未満であることを確認してください（37.5℃以上の場合は受験をお控えください。その際の連絡は不要です）。併せて、受付時に非接触型体温計で検温します。この検温の際に37.5℃以上の熱がある場合も受験をお断りします。
- ・当日は、マスクを着用してください（マスクの着用がない場合は、受験をお断りします。）。
- ※ただし、呼吸器疾患等によりマスクの着用を免除できる場合もありますので、詳しくは上記連絡先にお問い合わせください。
- ・会場にはアルコール消毒を設置しますので、ご使用ください。

要介護認定者のおむつ代を

医療費控除の対象とする際の

「確認書」を交付します

問合せ 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

次の条件を全て満たしている場合は、おむつ代を医療費控除の対象とする際の「確認書」を交付することができます。交付を希望する人は、長寿介護課へ申請してください。

なお、この条件に該当しない人が、医療費控除を受けるためには医師が交付する「おむつ使用証明書」が必要です。

●交付条件

- ①介護保険の要介護認定を受けている人であること
- ②おむつ代について医療費控除を受けるのが継続した2年目以降であること
- ③主治医意見書の作成日が、おむつを使用し控除を受けようとする年のものであること。ただし、要介護認定の有効期間が13カ月以上の人については、認定された年のものであること
- ④主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が「寝たきり」であること
- ⑤主治医意見書の尿失禁発生の可能性の記載が「あり」であること

●おむつ代の医療費控除とは

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで、医師の治療を受けている人のおむつ代は、治療を受けるために必要な費用として医師が「おむつ使用証明書」を交付する場合、医療費控除の対象とされています。

前年におむつ代について医療費控除を受けた人であって、その翌年、主治医意見書により、治療上継続しておむつが必要と確認できる場合は、市の交付する「確認書」でも医療費控除を受けることができます。

マイナンバーカードの交付申請書が発送されます

問合せ ★マイナンバーカードの申請に関すること：市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）

★後期高齢者医療に関すること：市民窓口課保険医療グループ（☎38-5833）

マイナンバーカードをまだお持ちでない75歳以上の人を対象に、2月中旬頃から順次、後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカードの二次元コード付き交付申請書が発送されます。

市民窓口課では、タブレット端末を使用したマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

マイナンバーカードの申請方法がよく分からない人はお気軽に市民窓口課までご相談ください。

※申請サポートは予約優先となります。

●受付時間 月～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時

●ところ・予約先 市役所1階市民窓口課

●持ち物

・個人番号カード交付申請書

（送付されてきた申請書をお持ちください。）

・本人確認書類（運転免許証等）

※健康保険証等、顔写真のないものは2点必要です。



介護保険サービスの自己負担額等が医療費控除の対象となる場合があります

長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

確定申告の際に領収証を添付または、提示してください。

居宅サービスの医療費控除

	サービスの種類
①対象となる 居宅サービス (医療系サービス)	1. (介護予防) 訪問看護 2. (介護予防) 訪問リハビリテーション 3. (介護予防) 居宅療養管理指導 4. (介護予防) 通所リハビリテーション (食費を含む) 5. (介護予防) 短期入所療養介護 (滞在費・食費を含む) 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る) 7. 看護・小規模多機能型居宅介護サービス (医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る)
②医療系サービスと 併せて利用する場合のみ 対象となる 居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型を除く) 2. 夜間対応型訪問介護 3. (介護予防) 訪問入浴介護 4. 通所介護 5. 地域密着型通所介護 6. (介護予防) 認知症対応型通所介護 7. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 8. (介護予防) 短期入所生活介護 9. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る) 10. 看護・小規模多機能型居宅介護サービス (医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る) 11. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスを除く)
③対象外となる 居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型) 2. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. (介護予防) 地域密着型特定施設入居者生活介護 5. (介護予防) 福祉用具貸与 6. 看護・小規模多機能型居宅介護サービス (生活援助中心型の訪問介護の部分) 7. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスに限る) 8. 地域支援事業の生活支援サービス

※表中で医療費控除の対象外となる場合でも、介護福祉士等による喀痰吸引等の対価 (居宅サービスの対価として支払った額の 10 分の 1 に相当する金額) は、医療費控除の対象となります。

施設サービスの医療費控除

施設名	対象額
1. 介護老人福祉施設 2. 地域密着型介護老人福祉施設	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額の 2 分の 1 に相当する金額
1. 介護老人保健施設 2. 介護療養型医療施設 3. 介護医療院	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額

※日常生活費、特別なサービスに対する費用等は、原則として医療費控除の対象となりません。

※指定居宅サービス事業者、指定介護老人福祉施設等が発行する領収書には、医療費控除の対象となる金額が記載されることになっています。

令和4年4月診療分から、 子ども医療費の助成対象年齢を拡大します

問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

現在、中学校3年生までの子どもには、入院・通院医療費の自己負担額を助成していますが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年4月診療分から助成対象年齢を18歳到達年度末までに拡大します。

●今後のスケジュール

★現在子ども医療費受給者証を持っている人

手続きは必要ありません。3月下旬に新しい受給者証を郵送します。

★令和4年度に17歳・18歳を迎える人（障害者医療、母子・父子家庭医療の受給者を除く）。

新たに申請が必要です。対象の人には1月下旬に「子ども医療費受給者証交付申請書」を郵送しましたので、必要事項を記入し、子どもの健康保険証の写しを添付のうえ、市民窓口課保険医療グループまで返送してください。返送していただいた人には、3月下旬に受給者証を郵送します。

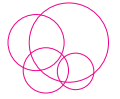
対象年齢	変更前 (令和4年3月31日まで)		変更後 (令和4年4月1日から)	
	窓口自己負担の内容 (保険診療分医療費)		窓口自己負担の内容 (保険診療分医療費)	
	通院	入院	通院	入院
0歳～中学生 (15歳到達年度末まで)	なし	なし	なし	なし
高校生世代 (18歳到達年度末まで)	3割負担	3割負担	なし	なし

※所得制限はありません。

※入院時の食事代や差額室料、保険対象外の医療費については助成できません。

※ご加入の健康保険から支給される高額療養費及び付加給付金相当額は助成できません。高額療養費や付加給付金が支給された場合は、岩倉市に返還していただきます（委任状の提出をお願いすることがあります）。

※県外の医療機関で受診した場合は、一旦医療機関窓口で自己負担分を支払っていただき、後日、市民窓口課保険医療グループで払い戻しの手続きを行ってください。



確定申告会場

2月16日(水)から！

小牧勤労センターは **3月15日(火)**受付終了

※昨年までは小牧市公民館で開設していましたが、
今年は会場が変更になっていますのでご注意ください。

岩倉市役所は **2月28日(月)**受付終了

令和3年分

所得税および復興特別所得税
個人市県民税

申告の ご案内

問合先 **市県民税の申告について**
税務課 (☎ 38-5806)
確定申告について
小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

開設内容詳細

小牧勤労センターの会場

期間	手続き	市県民税の申告	確定申告	時間
2月16日～ 3月15日	申告相談	×	○ 整理券が必要	午前9時～午後5時(午後4時受付終了) 2月20日(日)・2月27日(日)は開設
	提出のみ	×	○	

※土・日曜日、祝日を除く

岩倉市役所の会場

期間	手続き	市県民税の申告	確定申告	会場	時間
2月1日 ～15日	申告相談	○	×	2階 税務課	午前8時30分～午後5時15分
	提出のみ	○	○		
2月16日 ～28日	申告相談	○ 事前予約制	○ 事前予約制	7階 大会議室	午前8時30分～午後5時
	提出のみ	○	○	2階 税務課	午前8時30分～午後5時15分
	税理士による 無料税務相談所	×	○ 先着順	7階 第1委員会室	午前9時30分～午後4時
3月1日 ～15日	申告相談	○	×	2階 税務課	午前8時30分～午後5時15分
	提出のみ	○	○		

※土・日曜日、祝日を除く

岩倉市役所の確定申告会場は **完全事前予約制** です！

▶ 予約受付期間 1月17日(月)～2月28日(月)

▶ 予約方法

- ① 右の二次元コードから予約フォームへ。
- ② 予約フォームへ必要事項を入力し送信。
- ③ 来庁時に予約確定のメールが確認できるスマホや携帯の画面または印刷した紙を提示。



注意

- ・ 予約は一人1回まで(2人分申告する際にはそれぞれ予約が必要)です。
- ・ 同フロアに設置される『税理士による無料税務相談所』とは別のものです。
『税理士による無料税務相談所』の予約の受付はできません。
※午前9時15分までに会場へお越しください。定員に達し次第受付を終了します。
- ・ 申告内容により受付できないことがあります。市役所の確定申告会場で受付できない内容については広報12月号16ページまたは市ホームページをご確認ください。
- ・ 往復はがきでの予約は2月4日(金)必着です。詳細は広報1月号をご確認ください。



※小牧市公民館での開設はありませんのでご注意ください。

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



いわくるくるネットワークを創ろう☆ みんなのワークショップ『第3回語り尽くそう!みんなの町内会』 (市民活動助成金対象事業)

●問合せ先 「地域のしあわせを考える会」 後藤 Eメール：chiikinosiawase@gmail.com

「町内会って必要？不要？…」とっても身近で大切なようで、実はあまり知られていない町内会のアレコレを、
アットホームな雰囲気の中で語り合いませんか？

●とき 2月5日(土)午後1時30分～4時30分

●ところ 生涯学習センター 研修室2

●内容 町内会という大きなテーマを、さまざまな町内について、
全世代の市民で話し合います。

●定員 20人程度

●参加費 無料

●申し込み 上記のメールアドレスか、右の二次元コードを読み取り、
Facebook グループ「いわくるくるネットワーク」へお申し込みください。

f フェイスブックグループ
いわくるくるネットワーク



二次元コードで簡単アクセス！
フェイスブックの検索、または
パソコンの検索エンジンで
「いわくるくるネットワーク」

マルチパートナーシップによる“新規団体お悩み解決講座”を開催します

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257）、Eメール：city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp

まちづくりに取り組む個人や市民団体、事務所等が、多様な知恵や経験、まちへの熱意を持ち寄り、課題解
決の新しい一歩を踏み出すために設けた「対話と共創の場」です。

●とき・ところ

第1回：2月12日(土)午前10時～正午 生涯学習センター会議室1

第2回：3月5日(土)午前10時～正午 市民プラザ多目的ホール

第3回：3月19日(土)午前10時～正午 市民プラザ多目的ホール

※オンライン（Zoom）での参加も可能

●定員 20人

●費用 無料

●対象者 下記のような思いを抱えている市民活動団体や企業、個人の人にオススメです。

★新たな活動・事業に取り組んでおり、他団体等と連携して課題を克服したい！

★若い世代の新しいチャレンジを応援し、自分たちも一緒に楽しみながら成長したい！

●申し込み 2月10日(木)までに上記の問合せ先までメールで申し込みください。

申し込みの際に【①お名前、②電話番号、③ご所属、④参加動機（50文字以内）、⑤オンライン参加を希望
するかどうか】をお送りください。全3回の連続講座のうち1回のみの参加でも構いません。

男女共同参画 コーナー

今までより育児休業が とりやすくなる!?

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)、
Eメール: kyoudou@city.iwakura.lg.jp

育児休業とは、働いている世帯に子どもが生まれた際、育児のために退職することなく仕事を休むことができる制度です。女性だけでなく男性も取得できますが、取得率には大きな開きがあります（令和2年度の取得率＝女性：81.6%、男性：12.7%）。

男性が育児休業を取得しなかった理由として、「職場の雰囲気、理解不足」、「収入を減らしたくない」、「自分しかできない仕事がある」などがあげられています。この度、より多くの人が制度を利用できるよう育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から順次、施行されます。

●令和4年4月施行の改正のポイント

- ★事業主が環境を整え、制度の周知と利用の意向を確認することを義務化する。
- ★妊娠や出産について、労働者（本人または配偶者）から申し出があったときは、個別に制度の周知と利用の意向を確認する。
- ★雇用期間が定められた労働者の育児・介護休業の取得要件を緩和する。

男性、女性ともに育児休業について考えるよい機会ですので、ワーク・ライフ・バランスの視点から子育てへの携わり方を見つめ直してみたいはいかがでしょうか。

男女共同参画基本計画推進委員会委員を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)、Eメール: kyoudou@city.iwakura.lg.jp

男女共同参画基本計画の進捗評価を行うため、市民委員を公募します。

- 募集人数 1人
- 対象 市内に在住・在勤、又は市内で公益的な活動を行っている人
- 任期 2年（令和4年4月～令和6年3月）
- 内容 平日の昼間、年2回程度
- 報酬 1回5,000円
- 応募方法 2月28日(月)（必着）までに応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。応募用紙は、協働安全課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 審査・結果 選考結果は、後日、書面でお知らせします。

CIAO ! TERESA'S LIFE in Iwakura

CIAO A TUTTI!
(こんにちは みなさん)

MI CHIAMO TERESA
(わたしは、テレサです)



みなさん、こんにちは。12月から岩倉市の国際交流員になりましたテレサ・ロルツソです。イタリアから来ました。22歳です。私は日本が大好きなので、日本に来られたことを、とても嬉しく思います。

私は小さい時から多文化に関心があり、特に日本の文化や伝統に興味があったので、ずっと日本へ行きたいと思っていました。2016年、高校生のときに留学プログラムで、初めて日本へ来ました。一年間岩倉に住んで、岩倉総合高校へ通いました。その間、世界中の人たちと繋がり、いろいろな体験を楽しむことができましたし、日本の友達もできました。また、多言語への興味も深まり、東京で開かれた多言語プレゼンテーションの全国大会に出場して、6か国語でスピーチをしました。

イタリアへ帰国後は、ヴェネツィアにあるカフォスカリ大学で、「アジアと地中海アフリカの言語、文化、社会学」を専攻し、中国語の学士号をとりました。今は、母語であるイタリア語以外に、日本語、英語、フランス語、中国語、ドイツ語が話せます。

岩倉市では、国際交流員として、小中学校や児童館などに行ったり、市民のみなさんと交流したり、外国の文化を伝えたりする仕事をします。みなさんと出会うことを楽しみにしています。これからよろしくお願いします。



岩倉総合高校に
通っていた頃の写真



テレサの通っていた
カフォスカリ大学



テレサが好きなナポリの
有名なマルゲリータ

健康講座

抜歯について

尾北歯科医師会岩倉地区会 浜島 悟

抜歯することになったらどうしますか。実はほとんどの人が一生のうちには一度は抜歯を経験します。

では、どんな場合に抜歯するのでしょうか。

口の中にはさまざまな病気があり、それが原因でそこに生えている歯を抜く場合、また歯肉の中に埋まったままの歯も抜くことがあります。それは、その歯を残すことでさらに悪化する場合、あるいは将来に弊害を起こす可能性が高い場合に決断されます。

ここでは、大きく4つに分けて言及しましょう。

①虫歯が歯茎の下まで深く進行した場合

歯茎の下まで虫歯が進行していると、虫歯の部分を削っても、しっかり詰めることができません。

②歯根の先に大きな膿の袋ができた場合

虫歯を放置しておくと神経が死んでしまい、さらに根の先に炎症が起き、膿の袋（歯根膿瘍・嚢胞）ができてしまいます。これが大きくなるとひどい炎症が起きるので、歯を抜いて、このフクロも取らなければなりません。

③歯周病が悪化し、歯のぐらつきが著しい場合

歯周病が進行すると、歯茎が退縮し、歯が長く見えてきます。このような状態では歯を支える骨が吸収されてしまい、グラグラなのでしっかりと物を噛むことができません。また、炎症を繰り返すことになるので抜くことになります。

④正常に生えない親知らず

きちんと生えていない親知らずは将来を考えて抜歯することが賢明です。まず親知らずについて説明しましょう。

親知らずは「智歯」とも呼ばれ、18歳頃に生えてきます。現代人は顎が小さくなっており、親知らずの生えるスペースが少なく、ほとんどがちゃんと生えることができません。多くは骨の中に埋まったままであったり、生えても前の歯にひっかかって傾いたままだったりします。そのままにしておくとうっとうとしたことが起こり得るのか、次をご覧ください。

★埋まったまま

すき間から汚れが入り込み歯周病のように細菌がどんどん溜まり、ひどい痛みと腫れが起こります。埋まった位置によっては、顎をぶつけた時などに顎骨を骨折させてしまうこともあります。

★前の歯に当たっている

前の歯を押して歯の位置を変えてしまいます。

★一部だけ出ている

歯ブラシが当てにくく、食べかすも溜まりやすいので虫歯になりやすく、親知らずと接している前の歯も虫歯になってしまいます。

このように、さまざまな状況によって抜歯という選択がなされます。ご自分の歯のことをきちんと理解するためにも歯科への定期受診をお勧めします。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関
相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後5時30分～翌午前9時

土・日曜日、祝日：24時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）

アルコール専門相談

江南保健所（☎ 56-2157）

アルコール問題（依存症など）で悩みを持つご家族が医師および酒害相談員との相談でご本人をどう支えていくか、ご家族がすこやかに毎日を送るにはどのようにしたらよいか等を一緒に考える機会として実施します。

- とき 2月8日(火)午後2時～4時
- ところ 江南保健所（江南市布袋下山町西80）
- 対象 アルコール問題で悩んでいる家族もしくは本人
- 申し込み 要事前予約
- 費用 無料

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P22

募集……………P24

お知らせ……………P27

イベント……………P29

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



2月・3月で、中止が決定しているイベント

3月6日(日) 第10回いわくら市民健康マラソン

3月25日(金)～4月3日(日) 令和4年岩倉桜まつり

健康

募集

お知らせ

イベント

雨漏りしない あんしんリフォーム 屋根雨とい 外壁塗装 相談・お見積り無料!!

お気軽にご相談ください!!

補修工事も承ります。

有限会社 エクセレントショップ きはら

☎ 0120-353-981 〒481-0038 北名古屋市中区徳重吉原64-1

http://www.exshop-kihara.co.jp

広告

毎月28日開催・10時～13時

食料品・飲食・雑貨・アクセサリ・コスメ・リラグゼーションなど、ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月15店以上出店!

Osampo おさんぽ マルシェ Marché

ニワホーム株式会社 毎月情報はLINEで配信 友だち追加はこちらから

岩倉市神野町縄境7（平安会館向かい） ☎ 0120-44-8968

広告

健康

市制 50 周年記念 いわくら健康マイレージの 抽選を行いました

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

昨年 11 月末に、いわくら健康マイレージで 30 ポイントを貯めて、応募した人を対象とした抽選を行いました。

当選された 30 人には、1 月に岩倉名産品や岩倉市制 50 周年記念オリジナルフレーム切手をお送りしました。

いわくら健康マイレージ事業では、健康づくりに取り組んだ人に、愛知県内の協力店舗等で利用できる優待カード『まいか』を発行しています。

アプリ『あいち健康プラス』を使って、ご参加いただくこともできます！

アプリ『あいち健康プラス』は、Android の場合は Google Play から、iOS の場合は App Store からインストールできます。アプリの利用は無料です（通信費を除く）。



Android



iPhone

一般不妊治療費助成の申請期限は 3 月 31 日です

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- 対象となる治療 人工授精（医療保険適用外のみ）
- 対象期間 令和 3 年 3 月から令和 4 年 2 月まで
- 申請期限 3 月 31 日（木）
- 助成額・助成期間 自己負担額の 2 分の 1 で 1 年度あたり 4 万 5 千円を上限として連続する 2 年間
- 申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

シルリハ（シルバーリハビリ）体操介護予防教室

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- とき 2 月 18 日（金）午後 1 時 30 分～3 時 30 分（受付 1 時 15 分～）
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 内容
健康講座「毎日の食事を楽しもう」「おいしく楽しく～誤嚥性肺炎を予防しよう」
運動実技「シルリハ体操」
地域デビュー紹介
- 対象 次の①～④全てに該当する人
① 60 歳以上の人
② 医師から運動制限の指示がない人
③ 介護サービスを利用していない人
④ 初めて参加する人
- 講師 管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、地域包括支援センター職員
- 定員 30 人（先着順）
- 持ち物等 お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装、運動靴、不織布マスク
- 申し込み 保健センターで受け付けます（電話可）。



厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック

☎ 0587-58-5558 ともまつ眼科クリニック 

岩倉市八軒町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

時間	月	火	水	木	金	土	日祝	手術時間
09:00～12:30 (診療)	●	●	●	手術	●	●	／	(月曜) 13:00～16:30
09:00～12:00 (受付)	●	●	●	手術	●	●	／	(木曜) 09:00～16:30
15:30～16:30 (診療)	手術	●	●	手術	●	／	／	休診日/土曜午後、日曜・祝日
15:30～16:00 (受付)								

広告



不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所

Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

募集

岩倉市消費生活モニター

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

●主な活動内容

- ①月1回程度の定例会
- ②市が開催する消費生活に関する講座の企画・運営
- ③消費生活フェア（例年ふれ愛まつりにて開催）での展示発表や、消費生活に関する講演会への参加
- ④消費生活に関する啓発・宣伝、情報の提供・交換

●任期 4月1日～令和6年3月31日

●応募資格 市内にお住まいの20歳以上の人で、消費生活に関心があり、消費生活モニターとしての活動に熱意のある人

●募集人数 15人

●謝礼 年額2万円

●募集期間 2月1日(火)～15日(火)

●応募方法 商工農政課に応募用紙がありますので、必要事項を記入しご応募ください。

なお、応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、応募者多数の場合は面接の上決定させていただきます。

放送大学4月入学生

放送大学愛知学習センター
(☎ 052-831-1771)

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●出願期間

- ・第1回 2月28日(月)まで
- ・第2回 3月15日(火)まで

資料を無料でお渡ししていますので、放送大学までご請求ください。

健康

睡眠とこころの健康講座

健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

●とき・内容・講師 下表のとおり

●ところ 保健センター視聴覚室

●対象 睡眠とこころの健康に関心がある市民

●定員 各回30人（第2回のみ20人）

●申し込み 保健センターで受け付けます（電話可・先着順）。

	とき	テーマ	持ち物	講師
第1回	2月17日(木) 午後2時～ 3時30分	講演 「不眠とこころの健康について」	筆記用具	精神科医師 廣瀬真里奈さん
第2回	3月3日(木) 午後2時～ 3時30分	運動の話と実技 「心身をリラックスさせるリズム運動について」	室内用の靴 タオル 水分補給用の飲み物	健康運動指導士 長谷川弘道さん
第3回	3月17日(木) 午後2時～ 3時30分	講演 「薬剤師おススメの睡眠改善対策」 「睡眠薬との上手な付き合い方」	筆記用具	尾北薬剤師会岩倉支部 薬剤師 賀田野正明さん 丹羽孝さん

※1回のみ参加もできます。

募集

放課後子ども教室指導員

生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）

土曜日の午前中に、小学校を利用して実施している「放課後子ども教室」の指導員を募集します。

●指導場所 市内各小学校の体育館、図書室、コンピュータ室

●指導日時 4月から翌年3月までの毎週土曜日午前9時～正午（ただし、学校行事開催日、夏休みなど長期休業期間、祝日等は除く）。その他に指導員打合せ会を月に1回実施。

●仕事内容等 各箇所の開放・施設、子どもたちのスポーツ・文化・学習活動や仲間づくりの支援と安全管理。指導員の配置は各箇所1人（参加者が多い箇所は2人）。

●対象 18歳以上の子どもが好きで健康な人。特別な資格は必要なし。

●謝礼 1回2,985円（ただし、打合せ会は995円）

●定員 30人程度

●申し込み 健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、2月25日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

※履歴書は、生涯学習課で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

募集

岩倉市在宅医療・ 介護サポートセンターの職員 (岩倉市医師会)

一般社団法人岩倉市医師会在宅
医療・介護サポートセンター
桑原(☎ 38-5005)

- 採用条件 パソコン操作のできる人。医療職(保健師・看護師・社会福祉士など)、介護職(介護支援専門員・介護福祉士など)経験者。
 - 勤務内容 講演会・研修会の企画・準備や会議の書類作成、医療・介護に係る相談対応など
 - 勤務日 月～金曜日(令和4年4月より勤務可能な人(相談可))
 - 勤務時間 午前9時～午後5時
 - 賃金 常勤職員 月額26～29万円程度
非常勤職員 時給1,200円程度
 - 各種保険制度 有り
 - 募集人員 常勤職員1人、非常勤職員1人
 - 勤務地 川井町北海戸1(岩倉病院内)
 - 選考方法 履歴書、面接
 - 提出期限 2月25日(金)
- ※定年退職後の人も歓迎します。

令和4年度 市民農園の利用者

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

気軽に土に触れ、栽培・収穫体験ができる市民農園を設置しています。自分で育てた野菜で自産自消ライフを送ってみませんか。

- 申込資格 市内にお住まいの人。1世帯に1区画(1区画約20㎡)。
 - 利用期間 4月～翌年3月までの1年間。(年度毎の更新で最長5年間、令和9年3月まで利用可)
 - 利用料金 年間3,000円
 - 募集区画数
- | | |
|-----------|------|
| ★石仏町市民農園 | 15区画 |
| ★稲荷町市民農園 | 16区画 |
| ★東町白山市民農園 | 10区画 |
| ★鈴井町市民農園 | 1区画 |
| ★大山寺町市民農園 | 2区画 |
- ※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。
- 申し込み 2月1日(火)～14日(月)に商工農政課にある利用申込書に記入、お申し込みください。
※利用申込書は市ホームページからダウンロードできます。申込多数の場合は、抽選を行います。

愛知県消費生活モニター

愛知県県民生活課(住所:名古屋市中区三の丸三丁目1番2号、
☎ 052-954-6163、FAX: 052-972-6001)

- 主な仕事
- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・情報提供(年2回程度)
 - ②身近な人への消費生活に関する情報の提供
 - ③消費生活に関するアンケートへの回答(年1回)
 - ④研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)
- 応募資格 県内にお住まいの満18歳以上の人(公務員、公職選挙法による公職者は除く)
 - 任期 県が依頼した日～令和5年3月31日
 - 謝礼 年額1,500円以内(予定)
 - 申し込み 2月18日(金)(消印有効)までに市役所商工農政課、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、愛知県県民生活課へ郵送、持参、FAXしていただくか、県ホームページからお申し込みください。
※商工農政課でもお申し込みいただけます。

「五条川小学校区統合保育園の建設候補地域の選定について(案)」のパブリックコメント

子育て支援課保育グループ(☎ 38-5810)

平成30年度に策定した岩倉市公共施設再配置計画及び岩倉市公立保育園適正配置方針に沿って、令和8年度までに北部保育園、仙奈保育園およびあゆみの家を統合して新しい保育園を整備するため、建設候補地域の選定を行いました。この案を公表していますので、皆さんの意見をお寄せください。

- 受付期間 1月21日(金)～2月21日(月)
 - 公表方法
- ①市役所6階子育て支援課
 - ②1階情報サロン
 - ③市ホームページ
- ※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページにご意見と、市の考え方を掲載します。
- 意見の提出方法
- ①子育て支援課へ持参②郵送〔〒482-8686(住所不要)子育て支援課あて〕③FAX(66-6380)④電子メール(kosodateshien@city.iwakura.lg.jp)
 - ⑤市ホームページ内の投稿フォーム
- ※様式は決めていませんが、住所、氏名、件名「五条川小学校区統合保育園の建設候補地域の選定について(案)」に対する意見を明記してください。

募 集

「岩倉市教育振興基本計画 (中間見直し) 案」の パブリックコメント

学校教育課学校教育グループ
(☎ 38-5818)

平成 29 年 3 月に策定した「岩倉市教育振興基本計画」は、計画期間を平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とし、「人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～」を基本理念に掲げ、各種教育施策を推進してきました。

本計画の進捗状況からみる現状・課題等を踏まえ、本計画の基本理念や本市がめざす教育目標を継承し発展させるため、今後 5 年間で取り組むべき施策を明らかにし、本計画の見直しを行います。この計画案を公表していますので、皆さんの意見をお寄せください。

●受付期間 1 月 17 日(月)～2 月 16 日(水)

●公表方法

①市役所 6 階学校教育課

②1 階情報サロン

③市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページにご意見と、市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法

①学校教育課へ持参 ②郵送

〔〒482-8686 (住所不要) 学校教育課あて〕 ③FAX (66-6380)

④電子メール (gakokyoiku@city.iwakura.lg.jp) ⑤市ホームページ内の投稿フォーム

※様式は定めていませんが、住所、氏名、件名「岩倉市教育振興基本計画(中間見直し)案に対する意見」を明記してください。

農業体験塾生

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業体験塾では、市内農家の指導を受け、塾生が協力しあいながら、無農薬で野菜を栽培する体験をしています。

体験農場で栽培した野菜は収穫したその日のうちに塾生で分け合いお持ち帰りいただくため、新鮮なおいしい野菜をご自宅で味わうことができます。

●募集人数 定員はありません。

●受付期間 随時、入塾の受付を行っています。

●内容 原則、毎週日曜日の午前中に農作業を行います。

●参加料 苗、肥料代などを実費徴収(年間 6,000 円程度)。また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。

●農地の場所 川井町寺山 11(消防署の南西)

ジュニアオーケストラの団員

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

●募集内容 単科(初心者)クラス、合奏(経験者)クラス

★募集パート

・弦楽器…バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス

・管楽器…フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン

・打楽器全般

★条件

【単科クラス】

市内在住で、小学校 2 年生(新 3 年生)～中学校 2 年生(新 3 年生)の初心者

※パートにより貸し出しできる楽器があります。

【合奏クラス】

小学校 3 年生(新 4 年生)～大学 3 年生(新 4 年生)の楽器経験者
※楽器(一部の楽器を除く)をお持ちで、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人

●応募方法 応募用紙にご記入のうえ、ご応募ください(保護者の同意が必要)。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

●応募締切 2 月 18 日(金)

●オーディション

★とき・ところ 3 月 13 日(日)市役所 7 階(詳細は応募の際にお知らせします)

★内容

【単科クラス】

簡単な音感テスト、面接

【合奏クラス】

実技テスト(自分の得意な曲を 1 曲演奏)、面接

★持ち物 楽譜、楽器(合奏クラスのみ)

※オーディションは、保護者(または近親者)同伴でご出席ください。

●練習

★練習日 単科クラス、合奏クラスとも原則、日曜日、月 2～3 回(および集中練習)

★練習会場 市役所ほか市内各施設

★指導 セントラル愛知交響楽団
※練習日に見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

●費用

★団費 月額 4,000 円

★保険料 年額 800 円

★保護者会費 年額 5,000 円

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車を緊急でないのに要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

★緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
★夜間・休日の病院がわからないという理由で利用していませんか。

★タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

病院に関する問合せ

★電話による案内
救急医療情報センター
(☎ 0586-72-1133)
★ホームページから検索
愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページからご覧いただけます。

市内に自動体外式除細動器(AED)を設置しています

消防署 (☎ 37-5333)

AEDは、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは緊急時に誰でも活用できるものとして、市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24時間営業の市内コンビニエンスストアに設置しています。また、市内各小中学校と一部公共施設では屋外設置しています。

設置施設については市ホームページをご覧ください。

美しいまちづくりの推進にご協力を

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには日頃より環境美化にご協力をいただいているところですが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

事業者の責務

★事業活動を行う場所やその周辺の環境美化に努めてください。

★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください(空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸い殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます)。

★大気や土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

市民等の責務

★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。

★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。

★土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。

★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。

★ふん害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

屋外燃焼行為(野焼き)の制限

★廃棄物の屋外燃焼行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。

自動販売機を設置されているとき

自動販売機により飲食料を販売している場合、その販売する場所に回収容器を設置しましょう。周囲に空き缶が散乱しないよう、定期的に回収するなど適正に管理してください。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練を実施します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

●とき 2月16日(水)午前11時から1分程度

●ところ 市内全域

●内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行いますので、ご理解をお願いします。

※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。

●放送内容

- ・チャイム音
- ・「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)
- ・「こちらは、こうほういわくらです。」
- ・チャイム音

お知らせ

認知症初期集中支援チーム にご相談ください

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター
(岩倉中学校区) (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター
(南部中学校区)
(☎ 96-6553)

認知症かも？と思われる人や認知症の症状でお困りの人のご自宅を訪問し、相談に応じます。医師・保健専門職、福祉専門職がチーム員となり活動します。チームで情報共有し、自立支援のための指導・助言を行います。

お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

「家庭の日」県民運動強調月間

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

愛知県では明るく対話のある家庭づくりを心がけていただくため毎月第3日曜日を「家庭の日」、2月を「家庭の日」県民運動強調月間としています。

家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、家庭や地域社会で明るい家庭づくりに努めましょう。

- 強調月間 2月1日(火)～28日(月)
- スローガン 「親と子の 対話がつくる よい家庭」
- 主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

3月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
2月25日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (施政方針、議案の上程、提案説明)
3月2日(水)		本会議 (施政方針に対する代表質問)
3月4日(金)		本会議 (議案質疑)
3月7日(月)		本会議 (議案質疑)
3月8日(火)		本会議 (一般質問)
3月9日(水)		本会議 (一般質問)
3月10日(木)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
3月11日(金)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
3月14日(月)		委員会 (財務常任委員会)
3月15日(火)		委員会 (財務常任委員会)
3月16日(水)		委員会 (財務常任委員会)
3月17日(木)		委員会 (財務常任委員会)
3月25日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

- 開会時間はいずれも午前10時からです。
- ※日程は都合により変更となる場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

高齢者への虐待がおこらないまちを目指して

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区 ☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区 ☎ 96-6553)

虐待は早期に発見することで深刻な事態を防止できます。地域で声をかけ、高齢者や家族の孤立を防ぎましょう。

- 高齢者の虐待とは？
怒鳴る、無視するなどの心理的虐待や叩くなどの身体的虐待、その他介護・世話の放棄などの虐待が考えられます。
- 「虐待かな？」と思ったら、まずはご相談ください！
相談が入ると、虐待の状況や本人の意思を確認し、長寿介護課や地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが連携して必要な支援を行います。
- 地域で支え合いましょう。
「怒鳴り声や大きな物音が聞こえる」「居住する家が極端に非衛生的である」など地域で気になる人がいましたら、ご連絡ください。

イベント

国際交流協会セミナー

岩倉市国際交流協会
E-mail:iwakurakokusai.seminar@gmail.com

- とき 2月20日(日)午前10時～正午
- ところ 生涯学習センター研修室1
- テーマ 「アフリカで出あったヒト・モノ・コト～ジンバブエでの体験を通して」
- 講師 今井恭子さん(デモクラティックスクールまんじゅ主宰)
- 参加費 無料
- 申し込み 不要

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎38-5811)

大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

- とき 2月15日(火)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 参加費 無料
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

お知らせ

パワーハラスメント防止措置が 中小企業の事業主の義務となります

愛知労働局雇用環境・均等部 指導課 (☎052-857-0312)

職場におけるパワーハラスメント防止のために、中小企業の事業主においても令和4年4月1日から雇用管理上必要な措置を講じることが義務化されます。詳しくは、厚生労働省愛知労働局のホームページでご確認ください。



住宅用火災警報器は 設置してありますか？

消防本部総務課予防グループ (☎37-5333)

岩倉市火災予防条例により、全ての住宅の寝室(普段就寝しているすべての部屋)と階段(2階以上に寝室がある階の階段上部)に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災から尊い命を守りましょう。

毎年、住宅火災により多くの人が亡くなっています。そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。

悪質な訪問販売に注意しましょう。

訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。

維持管理が重要です。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的に掃除を行いましょう。

また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。

※設置等に関する詳しい内容は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

イベント

いわくら de マルシェ

NPO法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368)

コロナ禍において、「市内のお店を応援しよう」をテーマに開催します。マルシェ恒例の、乗車無料のミニSLも運行します。

- とき 3月13日(日)午前10時～午後3時(雨天決行・延期なし)
- ところ 地域交流センターくすのきの家駐車場
- 入場料 無料
- 主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会
- 後援 岩倉市商工会
- その他 今回は、感染症対策のため、会場内に飲食スペースはありません。
テイクアウトや小物の販売が中心となります。

～ いわくら de マルシェ at くすのきの家 出店リスト ～

出店ブース名	出店内容
魚初	ちらし寿司・うなぎ蒲焼・煮物・揚げ物・焼物などの総菜
クラタペッパー	農薬無使用、伝統的な自然農法で作ったカンボジアの胡椒 など
fun2 - ふあんふあん -	お子さん用帽子とヘアバンドなど手編み小物
大山寺町じじ・ばば農園	採れたて野菜をお値打ちに販売
洋品と雑貨の店シーナ	小物や婦人服、雑貨 など
みのりの里	クッキー・アクリルたわし・ティッシュケース・手さげ など
さくら・ワーク	自主製品や焼き菓子 など
絹糸モンブラン専門店 キッチンゆうとはる	高級和栗・贅沢抹茶・逸品紫芋の絹糸モンブラン団子
一元	市役所西隣り、揚げ物専門店の各種お惣菜を特別価格でご提供
岩倉まちおこしサムライブルー	スマートボールや手裏剣投げで高得点を目指し、オモチャをゲットしよう！
鳥鉄	串かつ・ねぎまなどのお惣菜
窯元 SOUSEN	乳児から大人まで使える和食器を窯元価格で販売
鉄板ハル	専用太麺の特製焼きそば・クリーミーマッシュポテト焼き など
いわくら名産品	岩倉市に認定された名産品

※出店ブース、出店内容は変更になる場合があります。



イベント

ロビーコンサート 「春の訪れ～日曜午後の カジュアルコンサート」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

もうすぐ春を迎える日曜午後、
耳馴染みのあるクラシックや日本の
歌などをお気軽にお楽しみくだ
さい。

- とき 2月27日(日)午後1時
30分～2時15分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 アンサンブルジョカ
ー ホルン/吉積光二、ヴァイ
オリン/芦田修、ピアノ/藤掛幹
奈子
- 演奏曲 愛の挨拶、少年時代、
ダニーボーイ ほか

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (2月・3月)

子育て支援センター(市民プ
ラザ内☎ 38-3911)

- とき 2月21日(月)・3月14
日(月) 両日とも午前10時～11
時30分
- ところ 子育て支援センター
活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か
月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビ
ーマッサージセラピスト)
- 定員 親子15組
- 費用 300円(材料費)
- 申し込み 毎月1日午前10時
から受け付けます。(電話可)
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。

第27回岩倉民俗資料企画展 「市制施行当時の暮らし」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回の企画展は、岩倉市制50
周年にちなみ、岩倉市の歴史を振
り返る展示を行います。

- とき・ところ
2月2日(水)～13日(日)午前9時～
午後9時…生涯学習センターギャ
ラリー
2月15日(火)～27日(日)(祝日除
く)午前8時30分～午後7時…
市役所2階市民ギャラリー
- 内容 市制施行当時の写真やそ
の頃に使われた生活道具など
- 主催 岩倉市教育委員会
- 主管 岩倉民具研究会

マタニティ&キッズコンサート

生涯学習課生涯学習グループ(〒482-8686 住所省略 ☎ 38-5819
メール shogaigaku@city.iwakura.lg.jp)

胎教のためや、演奏会に行きたくてもお子さんが小さくて行けない人、生の音楽を聴いてみませんか。

- とき 3月7日(月)
第1部 午前10時～10時40分
第2部 午前11時10分～11時50分
- ところ 生涯学習センター スタジオ1
- 出演者 セントラル愛知交響楽団
ヴォーカル/佐藤薫子、ヴァイオリン/高嶋耕二、
チェロ/堀田祐司、ピアノ/佐藤真由美
- 曲目 サウンドオブミュージックより“サウンド
オブミュージック”“私のお気に入り”、千と千尋の
神隠しより“いつも何度でも” ほか
- 定員 各部45人(お子さんも含む)※定員を上回っ
た場合は抽選となります。
- 申込期間 2月1日(火)～21日(月)(必着)
なお、参加の可否については2月28日(月)までにお
知らせします(返信の到着に差が出る場合もありま
す)。
- 入場料 無料

- 申し込み 岩倉市電子申請・届出システム(下記
二次元コードを読み取ってください)、または往復
はがきのいずれかでお申し込みください。往復はが
きの場合は、①参加者全員の氏名・ふりがな、②郵
便番号・住所、③電話番号、④お子さんの年齢、⑤
希望時間帯(第1部・第2部のいずれか)をご記入
のうえ、生涯学習課までお送りください。※1世帯
ごとでお申し込みください。
※妊娠中の方は、その旨をご記入ください。
- その他 未就学のお子さんが入場しますので、多
少騒がしいことがあります。また、お子さんがあま
りに騒がれる場合は、退室をお願いする場合があります。



イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【岩倉市子ども会連絡協議会フォトギャラリー～笑顔輝く僕たち私たちの仲間との思い出～】

- とき 2月28日(月)午前9時30分～3月6日(日)午後5時
- 問合先 岩倉市子ども会連絡協議会 (☎ 38-1106)

生涯学習センターギャラリー

【いわくらペイントサークル・作品展】

- とき 2月9日(水)午後5時～15日(火)午後4時
- 問合先 大矢 (☎ 37-6520)

【中日美術魚拓協会・第13回美術魚拓展】

- とき 2月24日(木)午前10時～3月2日(水)午後3時
- 問合先 上田 (☎ 052-821-3582)

みどりのコンサート ♪ハワイアンフラショー♪

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

Aloha! 2月ですが、ハワイの風を感じてください♪
ゆったりとした素敵な曲・アップテンポの楽しい曲など、ステキなフラ(踊り)をお楽しみください♪

- とき 2月19日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので車でのお来場はご遠慮ください。
- 出演 ハーラウ ピオ ケ アーヌエヌエ(岩倉市文化協会フラダンス連盟)

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

絵本や紙芝居を使わず、聞き手の顔を見ながらお話を語ります。
お話を聞いて、ハラハラドキドキ、楽しんでみませんか。

- とき 2月20日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「牛方とやまんば」ほか

第22回岩倉市音楽連盟わくわくコンサート

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

岩倉市音楽連盟に加盟する団体が日ごろの練習成果を発表します。ぜひお越しください。

- とき 2月13日(日)、開演午後1時30分(開場午後1時)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 出演団体 岩倉太鼓友の会、箏曲和音の会、岩倉市民吹奏楽団、混声合唱マーレ
- 入場料 無料
- 主催 岩倉市音楽連盟
- 後援 岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

予約の多かった本

- 1位 ペッパーズ・ゴースト
(伊坂 幸太郎 著)
- 2位 嫌われた監督
(鈴木 忠平 著)
- 3位 ミカエルの鼓動
(柚月 裕子 著)

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
2月28日(月)は休館日です。

★はじめての日本のれきしえほん(溝口 イタル 作、山本 博文 監修)
★はるのクリスマス(ティエリー・デデュール さく、やまもと みき やく)

児童新着図書

★吾妻おもかげ(梶 よこ子 著)
★SDGsな生活のヒント あなたの物の使い方が地球を救う(タラ・シャイン 著、武井 摩利 訳)

一般新着図書



市民相談（2月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	8 日（火）・16 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日（火）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 18 日（金）午前 9 時 30 分～正午 24 日（木）午後 1 時～ 4 時
税務相談	3 日（木）午後 1 時～ 4 時
人権相談	4 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	4 日（金）午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	17 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	9 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	10 日（木）午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	18 日（金）午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
中小企業・ 個人事業主向け 「働き方改革」の 出張相談	2月25日（金） ①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時～ ④午後2時～	市役所 1 階 市民相談室	問合先： 愛知働き方改革推進支援センター（☎ 0120-006-802） 相談内容： 「働き方改革」って何からはじめていいかわからない人、 人手不足にどのように対応したらよいか困っている人 など 定員： 4 枠各 1 人（1 人 50 分） 相談費用： 無料※専門家が相談に応じます。 申し込み： 相談日前日まで電話で受付します（空きがあれば当日受付もできます）。
年金出張相談 （予約制）	3月2日（水） 午前10時～正午、 午後1時～3時 （相談時間は20分程度）	市役所 1 階 市民相談室	申込先： 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。 受付日は、2月2日（水）から前日まで。 相談内容： 年金全般（共済年金を除く） 持ち物： 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象者： 市内在住の人
成年後見制度 相談（巡回相談・ 予約制）	2月9日（水） 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2-1）	予約・問合先： 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日（2月）

分別収集

表中の★印は実施日が通常の実施日と異なっていますので、ご注意ください。

1 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
4 日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
8 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
15 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
★ 18 日（金）	東新町（岩倉団地）
22 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 25 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区

古紙と古着の日

4 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
8 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
★ 19 日（土）	東新町（岩倉団地）
22 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

6 日・20 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
13 日・27 日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

2月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00	妊婦	持ち物…母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用） ところ…保健センター 持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、 出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★母乳相談	25日(金)	9:00 ～12:00	◎予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 (定員28人)	内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、 歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する 場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	1日(火)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 (定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談
★●プレママと 産後ママの 交流会	14日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊婦と3か月ま での児を持つ産婦 (定員16人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会、妊産婦の ための食事についての話
★●パパママ セミナー	5日(土)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊娠6か月以降の 初めて親になる夫婦 (定員18組)	内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児 について
★●これからじ める離乳食教室	4日(金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話
★●後期 離乳食教室	15日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員18人)	内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の 手入れの話
★●かみかみ 歯ピカ教室	18日(金)	9:30 ～10:30	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月児 (定員20人)	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話
★ツインズ 交流会	21日(月)	10:00 ～11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多胎の親子 (定員5組)	内容…情報交換、交流会

令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約制で実施します。

★2歳児 歯科健康診査	28日(月)	①12:45～ ②13:15～	◎予約制	令和2年2月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布
★2歳6か月児 歯科健康診査	25日(金)			令和元年7月生 (定員25人)	※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前 に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。 事前に歯をみがいてきてください。

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和3年10月生）、1歳6か月児健診（令和2年7月生）、3歳児健診（平成31年2月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	10日(木) 24日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつかうのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和3年4月末に個別通知しました。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、1期の2回接種が終了していない人、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている人の接種を優先しています。平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年度に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生（標準的には中学1年生）に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知しました。

風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和4年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性＜ただし、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く＞。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻しん風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

（☎ 052-962-9900）

○毎日 19:00～翌朝 8:00

児童手当の定期支払日をお知らせします

問合先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

2月9日(水)は、児童手当の定期支払日です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

▼支給月額

児童の年齢		児童手当	特例給付
3歳未満		15,000 円	5,000 円
3歳以上～	第1子・第2子	10,000 円	
小学校修了前	第3子以降	15,000 円	
中学生		10,000 円	

児童手当：所得制限限度額未満の人

特例給付：所得制限限度額以上の人

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

※所得制限限度額については、市ホームページをご確認ください。

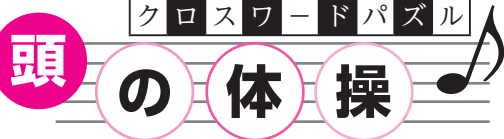
★児童手当の申請をお忘れではありませんか

児童手当は、中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で申請が必要です。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、出生・転入等の日の翌日から15日以内に申請してください。

必要書類等詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

なお、受給資格をお持ちの人が公務員の場合、職場での申請となりますので、ご注意ください。



キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

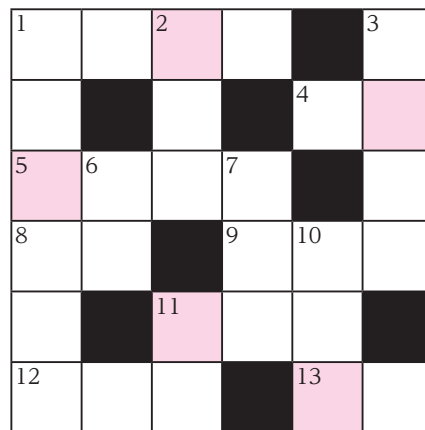
正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんピンバッチをプレゼント!!

タテのキーワード

- テレビなどで、一度放送した番組をもう一度流すこと。
- 面白おかしい絵を原義として、絵と活字で物語を展開させる娯楽媒体のひとつ。
- 鳥が繁殖期に出す特殊な美しい鳴き声。
- ライオンの別称。
- 物事の始まる場所。鉄道・道路などの出発点。
- 死後に残された未発表の原稿。
- 長期間にわたり十分に食べられず、栄養不足となり、生存と社会的な生活が困難になっている状態。

ヨコのキーワード

- 日本酒をおいしく造るために品種改良を重ねられた特別な米。
- 体を支え、歩行の助けとするために用いられる細長くまっすぐな、手で持つのに適した道具。
- 柿の果実を乾燥させた食品。
- 2022年の干支は寅。昨年？
- 数学的な事実、主張、正しいと証明されていることの総称。ピタゴラスの〇〇〇。
- 現金や有価証券などの貴重品を収蔵する容器。
- 船舶の移動のために人工的に造られた水路。
- 中国の江南地方を原産とするバラ科の落葉小高木。早春に咲く花は、お花見の対象としてサクラより長い歴史を持ち、万葉集にはサクラの倍以上の歌が詠まれる。



1月号の答えは「ハツモウデ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）

●応募期限 2月14日(月)（当日消印有効）



みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 Vol. 9

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)

白杖 SOS シグナルは視覚障がい者が
白杖を頭上に 50cm程度掲げて、
サポートを求める合図です。



白杖 SOS
普及啓発シンボルマーク
(白地に赤いイラスト)

白杖 SOS シグナルを発している視覚障がい者を見かけたら・・・

- ① まず声をかけましょう
- ② 困っていることを聞きましょう
- ③ そしてサポートしましょう



※駅のホームや路上などで視覚障がい者が危険に遭遇しそうな場合は、「白杖 SOS シグナル」を示していなくても、声をかけてサポートをしてください。

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ



大根サラダ

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

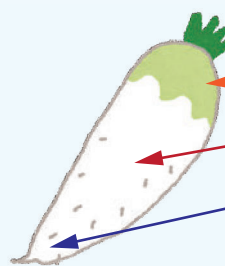


作り方

- ① 梅干しは種をとり、包丁でたたいてペースト状にし、A と混ぜてドレッシングを作ります。
- ② 大根は皮をむき、細い千切りにして、冷水にさらしパリッとさせ、水を切ります。
- ③ 器に②を盛り、①をかけ、かつお節・大葉の千切りを添えます。

【大根の部位による使い分け】

… メモ …



葉：菜飯、和え物、汁の具、炒め物等

甘みのある部分：生食用、和え物、おろし

辛みのある部分：ゆで物、煮物

先端：切り干し、漬物

※大根は葉に近いほど甘みがあり生食に向きます。
先端に近い程辛みが強く、好みで使い分けます。

材料 2 人分

大根	150 g	
かつお節	適量	
大葉	適量	
梅干し	1 個	
A	めんつゆ (ストレート)	小さじ 1
	酢	小さじ 1
	オリーブ油	小さじ 1

第1部 不思議の国のアリス



第2部 サンタクロース物語



市民ミュージカル、有終の美飾る

12月25日(土)・26日(日)、総合体育文化センターで市制50周年記念協賛事業 市民ミュージカル「ワンダーランド in いわくら アリスとサンタクロースの物語」が上演されました。

出演キャスト、衣装、小道具制作など、さまざまなものを市民の手作りで作り上げてきた市民ミュー

ジカルは今回が10回目。新型コロナウイルスによるさまざまな制約があるなか稽古に励み、ついに上演の日を迎えました。

今回は「不思議の国のアリス」「サンタクロース物語」の2部構成。満員の観衆は誰もが舞台上の世界に引き込まれ、上演後には惜しめない拍手が贈られていました。

広報に掲載した写真をさしあげます。

申込先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

広報いわくら 令和4年2月号



新成人の門出をお祝い！

1月9日(日)、総合体育文化センターで新成人のつどいが行われました。

今回の新成人のつどいは、2年ぶりに多目的ホールで行われ、新成人の誓いの言葉や実行委員会によるアトラクションが行われました。

参加した人たちは、旧友との久しぶりの再会で、話が盛り上がり、記念撮影をしたりと本当に楽しそうな様子でした。

新成人となった人たちには、思いを新たに歩んでいってほしいですね。

【お詫び】

広報いわくら1月号39ページに掲載した市民の花木制定記念植樹の記事中、植樹が行われた日にちが12月12日(日)となっていました。正しくは、12月11日(土)でした。

Pick Up News

「書」を寄贈していただきました



▲書家 あわつこうか 栗津紅花さん(旧姓 岩月絵里さん)

岩倉市出身で国内外を舞台に活躍中の書家 栗津紅花さん。市制50周年を機に「市民の花木 さくら」が新たに制定されたことを記念して書を寄贈していただいたことに対し、令和3年12月24日(金)に感謝状贈呈式が行われました。

寄贈いただいた書は「市民の花木さくら」の文字とともに、桜の絵や五条川の流れが表現されたもの。「実家が五条川に近いので、生まれたときからいつも五条川と桜が身近にあったんです。私が小さいころは、桜の木も今よりもっと小さくて、自分と桜はいっしょに成長し、大きくなってきた。思い出にいつもセットで桜が思い浮かぶんです。」と桜への思いを語る栗津さん。

「岩倉市が誕生したとき、私は小学3年生でした。中学3年生にあがるときに南部中学校が開校し、最初の卒業生になりました。書を書くとき、作品を作るとき、いつも根底には岩倉の思い出があって、岩倉で過ごし、いっぱい遊んだことがアイデアとして出てくるんです。育ててもらった岩倉に書を贈ることで少しでも恩返しできればとてもうれしいです。」

(栗津紅花さんホームページ：<http://www.kouka-eri.com>)



●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ 総務部秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわぶつオト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたの
イチ押し写真を広報に掲載し
てみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、
写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、
市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。

②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

③広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場
合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)



「令和4年、岩倉の初日の出」
(西市町 いわくらの星さん)



五条川の堤防に可愛い
パンジーの花
(新柳町 まささんさん)



辻田公園の椿。冬の時期、
赤と緑が鮮やかです。
(大地町 山本さん)



稲荷町で催された左義長です。
炎が晴天に向かって真っ直ぐ
に登っていました。
(下本町 サンクロさん)



桜の枝に雪がたくさん積もっていました。
(西市町 にこちゃんママさん)



雪の花が咲いたようで、
とってもきれいでした。
(中本町 シルクさん)



ご来店くださったお客様にも手
伝っていただき『ギネス世界記
録に挑戦』に参加しました。
(栄町
ハウスドゥ岩倉・師勝さん)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも
公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。